

職域健康促進サポート事業

該当するプランの分野 | 領域2
(多様な主体による健康づくりの推進<重点分野>)

実施内容

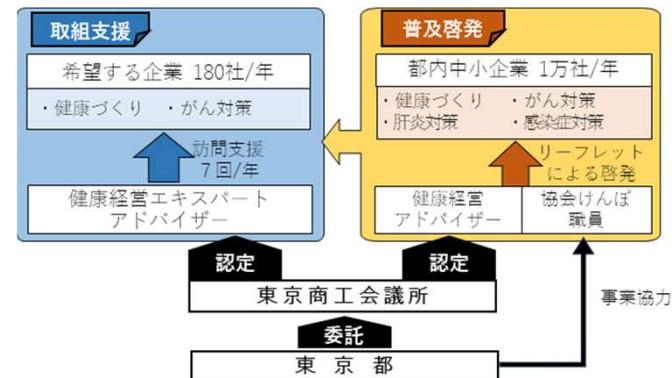
都が蓄積してきた健康づくり、がん対策、肝炎対策及び感染症対策の知見の普及啓発を図るとともに、東京商工会議所が養成する「健康経営アドバイザー」を活用し、企業等への取組支援を実施する。

○普及啓発

健康づくり、がん対策、肝炎対策及び感染症対策の啓発用リーフレットを作成し、健康経営アドバイザーが企業の経営層等に対して普及啓発を行う。

○取組支援

健康づくりやがん対策に関する知識を習得した健康経営エキスパートアドバイザーが、企業の実情に応じた取組目標の設定や、取組支援前後の効果測定ができるような評価ツールを活用して、従業員の健康に配慮した経営の実施に向けた支援を行い、自力で健康経営に取り組むことが困難な企業等の取組を促進する。



地域における食生活改善普及事業 (多摩・島しょ地区)

一部新規

該当するプランの分野 | 領域1 (栄養・食生活)

実施内容

東京都健康推進プラン2 1 (第三次) の指標を踏まえ、指標改善に向けて以下取組を拡充する。

[令和6年度の取組]

○飲食店からの食環境づくり (野菜メニュー店の再構築)

野菜摂取の増加を目的とした取組に加え、新たに、バランス・適塩等に係る取組を後押しし、飲食店等を通じた食環境整備を推進

- ・主食・主菜・副菜を組み合わせたメニュー、塩分に配慮した取組等を条件に追加
- ・新たなシンボルマークを用いたステッカーを作成
- ・リニューアルに当たり店外設置用のぼり旗等啓発資材を作成
- ・TOKYO WALKING MAPと連携した情報発信の実施

○小売販売事業者と連携した食環境づくり

循環器病やがん等の生活習慣病を予防するための食生活について、関係団体等と連携した啓発及び環境整備を実施

- ・適切な食塩摂取を応援する環境整備
- ・栄養バランスのよい食事の啓発
- ・果物摂取の啓発



実施内容

がん検診受診率60%以上の目標達成に向けて、これまで実施してきた区市町村や民間団体等と協働した各種普及啓発に加え、ライフステージに応じた重点啓発対象を明確化し、関係機関と連携した取組により受診率の向上を図る。

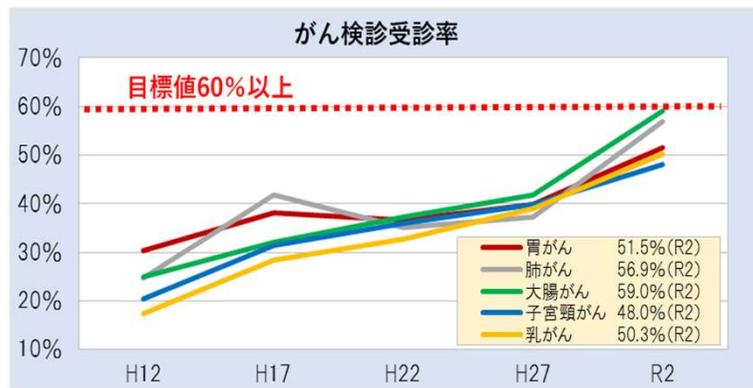
[令和6年度の取組]

○ファミリー層向け普及啓発 (がん教育との連携)

がん教育を受けた小中高生を通じて、家族等にメッセージカードを渡すことにより、がん検診について考える機会を創出し、身近な検診対象世代の受診につなげる。

○退職者層向け普及啓発

特に受診率の低い60代女性を対象として、9月のがん征圧月間に合わせて著名人のがん検診受診体験談を、ポータルサイト「TOKYO #女子けんこう部」でコラム配信する。



科学的根拠に基づくがん検診の実施及び質の向上に関する取組

実施内容

各区市町村における受診率や精度管理向上に向けた取組を技術的・財政的に支援するとともに、精密検査結果の把握ができる体制整備に向けた支援策を実施する。

また、検診実施機関が質の高い検診を実施できるよう区市町村が行う検診機関の精度管理を支援する。

[令和6年度の取組]

○精密検査受診率向上・結果把握向上推進事業

精密検査受診率向上に向けて、要精密検査者に対する「精密検査を受けられる医療機関リスト」の提供に向けた検討を行うため、がん登録情報を活用し、精密検査実施医療機関の実態把握を行う。

○がん検診実施機関における精度管理のためのデータ活用事業

区市町村による検診実施機関の精度管理を支援することで、都内がん検診実施機関における一体的ながん検診の質の向上を目指すため、検診実施機関の精度管理に必要なデータを区市町村・検診実施機関からオンラインで集約・フィードバックできるシステムを構築する。

	目標値	現行値	
精密検査受診率	90%以上	胃部X線	71.8% (R2)
		胃内視鏡	83.7% (R2)
		肺がん	69.3% (R2)
		大腸がん	57.5% (R2)
		子宮頸がん	76.6% (R2)
		乳がん	87.1% (R2)
科学的根拠に基づいたがん検診の実施自治体	62自治体	13自治体 (R4)	

実施内容

禁煙・受動喫煙に係る普及啓発として、以下の取組を新たに実施する。

[令和6年度の取組]

- 世界禁煙デー・禁煙週間に合わせた東京スカイツリー等でのライトアップの実施
世界禁煙デー・禁煙週間の認知度を高め、禁煙や受動喫煙対策に関心を持っていただくため、令和6年5月31日～6月6日に、東京スカイツリーや都庁舎をはじめとする都内施設を、受動喫煙防止のシンボルカラーにライトアップ
- COPD (慢性閉塞性肺疾患)に係る検索連動型広告による受診勧奨等の実施
東京都健康推進プラン21 (第三次)の指標である、COPDによる死亡率の低下を目指し、これまでのリーフレット等による普及啓発に加え、新たに喫煙者を対象とした検索連動型広告を実施。
広告からCOPDに関する啓発ページへ誘導することで、喫煙者にCOPDに関する情報提供を行うとともに受診勧奨を図る。

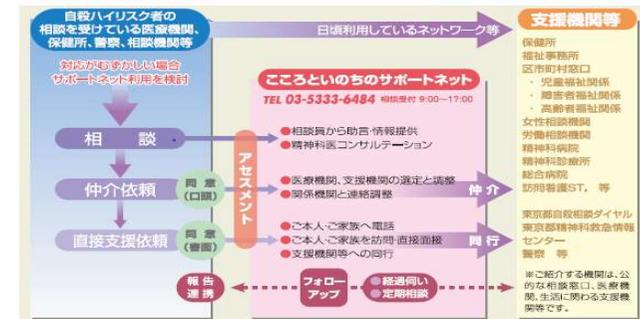


実施内容

自殺総合対策に係る取組として、以下の支援を強化・拡充する。

[令和6年度の取組]

- 子供の自殺ハイリスク者への対応力の強化
自殺未遂者等を地域の支援や精神科医療につなぐ「東京都こころのちのサポートネット」において、以下の取組により、自殺リスクの高い子供への支援を強化
 - ・子供への支援に関する技量と経験を有する子供サポート担当相談員の配置
 - ・子供の事例に対応可能な精神科医など、多職種の専門家による支援体制の拡充
 - ・地域の子供支援機関等に対し、子供の自殺に関する理解・対応力向上のための研修を実施
- 「とうきょう自死遺族総合支援窓口」の拡充
自死遺族等が直面する様々な問題に対し、自死発生直後から支援するための総合支援窓口「とうきょう自死遺族総合支援窓口」において、以下のとおり支援を拡充
 - ・令和6年4月1日～ 受付日の拡大 (週4日→週6日)
 - ・令和6年6月12日～ メール相談の開始



とうきょう自死遺族総合支援窓口
～自死により、身近な人、大切な人を亡くされた方へ～
03-5357-1536
月曜日～金曜日 15時00分～19時00分
日曜日 13時00分～17時00分
※祝日は除きます。
東京都保健医療局